

平成22年3月4日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時 1分 開議)

(出席議員)

- |     |    |     |
|-----|----|-----|
| 1番  | 南  | 政夫  |
| 2番  | 橘  | 照茂  |
| 3番  | 下池 | 外巳造 |
| 4番  | 須磨 | 隆正  |
| 5番  | 越後 | 敏明  |
| 6番  | 田中 | 正文  |
| 7番  | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番  | 富澤 | 軒康  |
| 9番  | 櫻井 | 俊一  |
| 10番 | 林  | 一夫  |
| 11番 | 松浦 | 恒義  |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治  |
| 14番 | 辻  | 武美  |
| 15番 | 久木 | 拓栄  |
| 16番 | 木村 | 正男  |
| 17番 | 山本 | 辰栄  |
| 18番 | 稲村 | 幸雄  |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |   |   |    |    |    |    |    |   |   |
|---|---|----|----|----|----|----|---|---|
| 町 | 長 | 小泉 | 勝  |    |    |    |   |   |
| 教 | 育 | 長  | 穴田 | 實  |    |    |   |   |
| 総 | 務 | 課  | 参  | 事  | 寺尾 | 隆  | 之 |   |
| 富 | 来 | 支  | 所  | 長  | 小山 | 剛  |   |   |
| 企 | 画 | 財  | 政  | 課  | 長  | 柴田 | 一 | 廣 |
| 情 | 報 | 推  | 進  | 課  | 長  | 石川 | 喜 | 治 |
| 税 | 務 | 課  | 長  | 藤田 | 好  | 博  |   |   |
| 住 | 民 | 課  | 長  | 小谷 | 正  | 衛  |   |   |

子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	吉 村 收 市
建設課参事	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会計管理者	堤 谷 一 博
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	萬 上 巧

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝
書 記	岡 部 太 郎

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 議案第2号ないし第27号及び議案第31号ないし第77号並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町長提出 議案第65号ないし第77号(委員会付託)
- 日程第3 町長提出 議案第2号ないし第27号及び議案第31号ないし第64号(委員会付託)

---

( 開 議 )

戸坂 忠寸計議長 ただ今から本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1. 町長提出 議案第2号ないし第27号及び  
議案第31号ないし第77号並びに町政一般

( 質疑、質問 )

戸坂 忠寸計議長 日程第1、町長より提出のありました、議案第2号ないし議案第27号及び議案第31号ないし議案第77号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

議事進行上の都合によって、本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

おはようございます。今朝は沢山の傍聴を賜りまして、ありがとうございます。先の通告に従いまして、大きくは2点について一般質問をいたします。まずは、町長就任以来の取り組みについてお伺いいたします。

昨年9月の就任から約半年間、タウンミーティングや町長談話室設置など新たな取り組みや、新町長として町政運営の方針決定、また、20年度決算から22年度新年度の予算組等、私たちの志賀町にとっても、また、小泉町長にとっても大変重要で、大きな変化のあった半年だったと思います。これまでの期間についての、町長の率直な所感をお伺いいたします。

昨年10月末から12月にかけて、町内16か所でのタウンミーティングが開催されましたし、1月からは、基本的に毎週水曜、町長談話室が設置されております。町民の声を町政に反映したいという町長のマニフェストどおり、これからもしっかりと続けていきたいと思っております。

12月議会冒頭でも申し上げましたが、タウンミーティングについては、各校下単位という区切りだけでなく、町内各種団体、青壮年団体や女性団体、各種産業団体や、文協体協団体、中高生等学生等々の意見交換の場を設けることも、また別の形としてあるべきだと思

ます。いずれにしましても、寄せられました町民の皆さんの意見は、どのような意見があつて、どう対応するのか、町としてはどんな考え方をもっているのか、公表し、ガラス張りに透明性を確保しながら、この取り組みを進めるべきだと思います。タウンミーティングでの意見とその答えについては、議会と区長会総会にて各区長さん全員に資料を配布したそうではありますが、このタウンミーティングでの意見や町長談話室での意見等、広報やホームページを使って公表すべきだと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

こういったタウンミーティングや町長談話室といった意見集約の取り組みもある中で、新年度に向けて、町民による町づくり提案事業、「みんなで町づくり委員」という、新規事業をスタートさせるべく現在委員を公募中だそうではありますが、これはこういった趣旨でどういった内容になるのでしょうか、お伺いいたします。

町長は職員の意識改革と窓口サービスの向上をあげられ、庁舎1階に案内所を設置し接客向上を徹底する等の庁内改革を進めておられますが、就任以来これまでの間でどのように変化したと感じておられるか、お伺いをいたします。

次に、本町にとって最重要課題の行政改革については、例えば行政改革推進委員会に町長が毎回のように出席されるようになり、ようやくリーダーシップをもった行政改革が進みはじめたように思います。さらにその改革のスピードを高めてより大胆に改革を進めるためには、以前から申し上げておりますとおり、町内の組織機構についても、総務課付けではなく、町長直轄部門で行政改革を進めるべきだと思いますが、新年度以降についての組織改革について、具体的な取り組みがあるのかどうか、お伺いいたします。

次に広報PRと、ホームページの充実についてお伺いいたします。

率直に申し上げます、私たちの町のホームページは、大変見づらいものでありますし、必要な情報に簡単にたどり着く仕組みにはなっていないと思います。ホームページ作成には、ケーブルテレビと連動させて情報が掲載できるシステムを採用しているとのことあります

が、基本的に、作る側の都合が優先されているように感じられます。

また、各課によって情報量がバラバラであり、例えば給食センターは毎日の給食まで写真入りで見ることができるくらい充実しておりますが、別の課ではほとんど情報更新がなかったりするような状態です。やりようによっては、大きくコストをかけることなく、町のPRや、町民の皆さんの利便性向上などに相当な効果をあげられる可能性があるのに、このインターネットを十分に活用できていないというのが、当町の現状だと思います。

そこでまずは、専属の職員を配置すべきだと考えます。世界の観光地では、インターネットのブログを使ってPRする職員を雇うために、高額の給料を保証して職員を公募していたりもいたします。本町で、そのブログをやるということまではいかないにしても、やはり、専属の職員としてPR広報担当の職員を置くべきだと思います。

なぜこういうことを申し上げるかといいますと、1つの例ですが、先だって2月11日、西海で行われました大漁鍋まつり、起舟の日、大漁旗が並ぶ西海の港で、大勢のお客さんに西海の海の幸を楽しんでいただいた、地域振興、観光振興でもあり、漁業振興にもつながる大変素晴らしいイベントだったと思いますが、このイベントの情報は、町のホームページにも載りませんでしたし、また、能登の観光情報では最も情報量が多い能登空港利用促進協議会が運営している、とねっと等といった観光情報のサイトにも情報掲載が全くありませんでした。これはあくまで1つの例であります。

こういったイベント情報や、町の特産品、観光地、施設等、私たちの町のホームページに情報を載せるのはもちろん、こういう素晴らしいものが志賀町にはありますよと、他の情報サイトにお知らせしたり、新聞やテレビにも情報を流して、時には取材を依頼したりすることが町のPRにつながるわけであります。大都市へ行って、法被を着て旗を振るようなPRのやり方も大事だと思いますが、それに比べますとインターネットの活用は低コストで、1年中毎日取り組むことができるわけであります。ケーブルテレビしかチャンネルでは、ぶらり志賀

町の旅をはじめとして、町の良いところ、特徴、イベント情報、地域の活動をその時々にとらえ、町民の方向けに情報提供をしているわけですから、つまりは、ホームページのコンテンツ内容の充実だって、できないことじゃないはずであります。ぜひ、インターネットや新聞テレビ等までのPR担当の専属の職員を配置し、時には必要な研修を受けてもらいながら、大いに志賀町の情報を発信してもらいたいと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、わが町のホームページにはふるさと納税のバナー、これ見出しといったようなものでありますが、このバナーがありません。このこと一つとっても、ホームページ活用に対する意識の低さが表れていると思います。ホームページを作るときに、町民の方に向けた情報、出身の方や志賀町にご縁がある方に向けた情報、志賀町に住みたいと思うIターン、Jターン、Uターンしたい方に向けた情報、観光の方に向けた情報、企業向けの情報等、さまざまな対象があるわけであり、それもパソコンから見るのか携帯電話から見るのかということもあります。それぞれの対象を思い浮かべながら、具体的に掲載方法、内容を考えるべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、津幡町のホームページの中には、「目指せ日本一」と題して、わが町ならこのことについて日本一を目指せるんじゃないかという提案できる個所があったり、珠洲市では電子会議室や掲示板も充実しております。先ほども町民の意見を集めるためにどうするかという趣旨の質問をいたしました。ホームページにも町民の意見箱や掲示板を設けるべきだと思います。また、住民サービスの向上という点からいうと、例えば、体育館や会議室など町内の施設利用の空き情報を確認したり、予約、使用申請をインターネットからできるようにしたりといった取り組みができないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

最後にもう1点、町長はこれまでの発言の中で、インターネットを活用して1次産業の振興を図ることを考えているとおっしゃっております。私自身、1次産業の振興は本町にとって要であると考えており

ますが、町長が考えるインターネット等を活用した産業振興策についてお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

本日は、むつみ会をはじめ、沢山の傍聴者の方々がおいでですので、はりきって答弁をしていきたいと思っております。

それでは、寺岡議員の質問にお答えをいたします。

まず、これまでの半年間の所感ですが、9月に私が町長に就任してから早いもので半年が過ぎました。あっという間の半年間でありましたが、私が公約に掲げた項目を含め、各種施策の実現に向けて積極的に取り組んでいるところでもあります。

実際には大変困難なこともあり、試行錯誤しながら進めているのが現状ではありますが、就任前と変わらず常に町民の目線に立って、町民本位の町政を行うことを基本目標に置きながら、ただ今進めています集中改革プラン等をさらにスピードアップしながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。

いずれにいたしましても、私一人が頑張っても、できることは限られておりますので、議員の皆様、そして職員の力を借りながら一丸となって、今後も全力投球で頑張っていきたいと思っております。

次に、タウンミーティングに関する質問ですが、タウンミーティングでお寄せいただいたご意見は、多岐にわたり多数、数多くありました。こうしたご意見とそれに対する考え方については、先ほど寺岡議員がおっしゃったとおり、タウンミーティング終了後に議員の皆様方にお知らせをしたところでもありますし、また、先般の町区長会総会の折には、全区長さんに対して、その後の進捗状況をお示しさせていただき、区民の方々への周知もお願いしたところでもあります。

今後は、広報的な観点から、インターネットによる公開も視野に入れて進めていきたいと考えておりますが、町長談話室の内容については、個人的な事柄もありますので、慎重に対応をしていきたいと考えており

ます。なお、今後もタウンミーティング及び町長談話室は継続して実施していく考えに変わりはありませんが、今ほど寺岡議員のご提案にあったような、各界各層との意見交換の場を持てるようなことも含めて、タウンミーティングの時期や開催方法などについて、効果的な方策の検討も加えていきたいと思っております。

続きまして、「町民自らの提案による町づくり事業」についてであります。私は、町民が行政とともに地域づくりに参画できる体制をつくるべきとの考えから、町長に就任して以来、タウンミーティングや町長談話室を通して、町民の生の声を直接聞くことを実施しております。さらに新年度から、町民目線による町づくり事業を、町民自らが考え、提案し実施するための委員会を立ち上げるために、現在、町の広報誌、ホームページを通じて委員の公募を行っているところでもあります。

委員として選任されました皆様には、自由な発想と議論により、将来の志賀町のあるべき姿の提案をいただきたいと考えておりますので、議会の皆様のご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、庁内案内所の設置や接遇向上等の成果についてであります。私は就任当初から職員に対し、来庁者への声掛けやあいさつの励行などを徹底するよう指示をし、昨年12月からはインフォメーションコーナーを設置してきました。当初に比べ、「最近では少しずつ庁内の雰囲気が変わってきた」という町民の声も聞こえてきています。しかしながら、民間と比べると、まだまだ達成度は低いと感じています。

今月初めには、職員に対し、町民の皆様が言ってきたことには、まず、どうすればそのことができるかという考え方で臨み、その上で、できないと判断されるものには、十分な説明をし、理解をしていただき、できるだけ「ノー」と言わない職員を目指すこと、また、上からの指示待ちや前例踏襲などの意識を捨て、職員一人ひとりが改革の主体となること、そのためには、上に立つ職員が先頭に立って手本を示すことの3つを伝えたところであります。

まだまだ道半ばではありますが、今後も、来庁者の身になって声をかけたり、挨拶を励行することはもちろん、職員が半日交替で、全課にわ



たって実施してきています、「インフォメーションコーナー」も、継続をして実施をし、町民目線に立った行政を推進し、さわやかで活気のある庁舎にしていきたいと考えております。

次に、行革の組織改革であります。今のところ行政改革部門の見直しを行いたいと考えております。現在、行政改革の業務は、総務課行政改革推進室で行っておりますが、次年度からは、私が先頭に立ち、スピード感をもって対応できる体制を取っていきたいと思っております。

続いて、広報体制の充実について答弁をいたします。本町では、ホームページの使命であるリアルタイムでの情報公開を図るために、各課に情報推進員という担当の職員を配置し、全庁的な体制整備に努めているところであります。基本的には各課からの申請により情報を掲載していますが、情報の量や質が必ずしも統一されていませんので、今後、各課の職員の意識改革やスキルアップを含め改善していきたいと考えております。

寺岡議員ご提案のPR担当の専属職員を配置するというのも、一つの素晴らしいアイデアかと思いますが、業務が広範にわたるため難しいと考えております。今後は、今ほど申し上げましたが、各課職員のスキルアップと所管課職員の研修等を通して広報全般の質の向上や充実を図っていきたいと考えております。

なお、西海の大漁鍋まつりについては、地区公民館主催事業であり、町民を対象とした事業のため、町広報誌や防災行政放送で開催を案内しましたが、ホームページには掲載しなかったという経緯でございます。今後は、寺岡議員おっしゃるとおり各種イベントや町の特産品、観光地も含めてホームページへの掲載も考えていきたいと思っております。

次に対象に応じた内容についてであります。町民向けには、確定申告のお知らせ、休日当番医、町営住宅の空室情報、入札情報、原子力情報、臨時職員募集、更には各種申請のダウンロード等、住民生活に直接関係する暮らしの情報を掲載しています。また、町外の皆さんには、観光情報やイベント情報等、今まで以上に掲載方法や内容を考えた上で発信をしていきたいと考えております。

ご質問では、ふるさと納税のバナーが無いとのことですが、本町ホームページでは、バナーではありませんが、注目情報の欄に掲載をしております。なお、トップページについては、発信情報を精査し、全体構成として、バナーを設けたり、注目情報、新着情報等の項目を設けたりして、検索しやすいページ作りを心掛けていきたいと思っております。

また、携帯電話用ページについてですが、インターネット用を携帯電話で見ることができてもありますが、画面の大きさから大変見づらいため、本町では携帯電話の専用のページも設置をしてあります。今後とも、インターネット用、携帯電話用ともに、見やすさを第一にメリハリを付けた構成を心掛け、多種多様の目的に対応できるホームページ作りを目指したいと考えております。

次に、意見箱や掲示板については、現状でも、表示されるページから各課へ直接メールを送信できるようになっており、度々、問い合わせやご質問を頂戴しておりますが、より分かりやすい形で意見箱の設置等を検討させていただきます。

また、第2次集中改革プランに取り上げているパブリックコメント制度導入においても、ご意見を受け付ける方法として、ホームページは大いに活用できるものと考えております。

その他にも、公共施設の予約状況や申請等、多くの活用方法があると思いますが、今後は利用者の要望も踏まえ、必要に応じて導入を検討したいと思っております。

次に、ITを活用した第1次産業の振興については、農林水産物の販売、情報提供、また志賀町の農林水産物のブランド化を図る上で、インターネットは大きな可能性があると思っております。また、検討の段階ですが、販売意欲のある方には研修会の開催や専門家を派遣して、町として、何らかの形でサポートしたいと考えており、また、その他にも、どのような方策があるのかを検討し、第1次産業の振興を支援していきたいと考えております。

なお、本町ホームページの閲覧は、お陰をもちまして、月平均19,000件、1日で600件以上となっております、中でも入札情報、小中学

校のページ、ニュータウン情報、病院の診察日程等を大変多くの皆さんに見ていただいております。

ホームページやケーブルテレビを含め、情報施策の重要性や大きな可能性があることは十分に認識をしておりますので、今後とも、多くの皆様方のご意見やアイデアをいただきながら、より一層の活用を図り、情報関連事業の推進をしていきたいと考えております。

以上で、寺岡議員の質問に対する答弁を終わります。

**戸坂 忠寸計議長** 7番 寺岡 真貴子 君。

**寺岡 真貴子議員** はい、議長。

1点だけ再質問をさせていただきたいと思います。私自身、今ほどの質問は、要は町民の皆さんの声を幅広く集める仕組みづくりが大変重要であり、また、その寄せられた意見をしっかりと透明性を確保しながら町政に反映すべきだということが、要は今回の質問の趣旨であります。

町づくり提案についてなんです、選ばれた町づくり委員にならない方でも、どんどんと町づくりに関して提案いただけるような形であるべきだと思っております。そういった町づくりに関する提案方法についても、その今般立ちあがる委員会の中で十分に審議いただきたいなというふうに思います。

また、現在、例えばですね、小学校の統合検討委員会ですとか、行政改革推進委員会等、町長の諮問する委員会、複数立ち上がっておりますけれども、それぞれの委員の皆さんの顔ぶれが似かよってくることあるかと思えます。その辺にも十分配慮されたいと思います。また、その各委員会の審議状況についても、適宜、内容について公表いただきたいなというふうに思います。以上について、町長のお考えをお伺いしたいなと思えます。

以上であります。

**戸坂 忠寸計議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。町づくり検討委員会の委員以外の方の意見を幅広く取り入れるということではありますが、議員おっしゃるとおり、そのようになるように心がけたいと思えますし、また、町民の方々に色々な意見がある方に

は、先ほども申し上げましたようにタウンミーティングや町長談話室等を利用していただき、皆さんの意見を私に直接ぶつけていただきたいと思いますとおっております。

続きまして、各種の委員会等の顔ぶれが似かよっているということですが、皆さんの任期もありますので今後はそのようにならないように心がけていきたいと思っておりますし、また、事柄の公表については、今後検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

**戸坂 忠寸計議長** 8番 富澤 軒康 君。

**富澤 軒康議員** はい、議長。

皆さんおはようございます。本日、私は先の通告に従いまして志賀高校の存続と町の今後の対応、そしてまた支援策、現校舎の耐震工事について町長並びに教育長に質問いたします。教育長は、この私の質問がこの議会でのデビュー戦ということで、人柄は紳士的で比較的温厚ということで、はりきって答弁のほどよろしくお願いたします。

いよいよ、今年度をもって少子化等々の理由から70年近い歴史と伝統を誇った富来高校、そしてまた50年近い歴史を有した高浜高校が閉校となります。一卒業生として長い間通った校舎、そしてまた汗を流したグラウンドがなくなる、大変さみしいやるせない気持ちでいっぱいあります。

開校してまだ2年しか経っていないのに存続とはいったいどのようなことなのかと疑問に思われることでしょうか。来年の4月より文字どおり志賀町に1つの高校しか存在しなくなります。といった意味で私は志賀高校について人一倍強い思いを持っております。そのようなことで、以前にもこの志賀高校に対して一般質問で私の要望、自分の考え、色々な質問をしました。今回また執行部が代わったということで、再度同じ質問もあろうかと思っておりますが答弁のほどよろしくお願いをいたします。

町長、教育長は今年の志賀高校の入学希望者、この数字を以前に知っておいでになりましたか。富来中67人の生徒のうち25人、志賀中は137人のうち40人という大変将来の志賀高にとって危機的な人数であります。今日の新聞を見ますと最終希望者77人、これは1クラス40人、4

クラス160人規模の高校では2クラスで足りる編成クラスであります。そのようなことで、私がこの一般質問をすることによって、将来の志賀高校に対して、より危機感を持っていただくために質問をさせていただきます。

ご存知のように、昨年度より新たな統合校である志賀高校が誕生いたしました。生徒が増えたということで、在校生はもちろんのこと、学校自体の雰囲気、そして運動部、文化部どれをとっても以前よりも活気に満ち、生徒同士色々な意味で刺激をし合い大変良い傾向であるというふうに聞いておりますし、また学校側も校長先生をはじめとして各先生方も熱意を持った指導で生徒と一緒に自分たちの手で志賀高校の歴史を作っていくんだという意気込みを持っていると聞いております。

しかし、残念ながら、先ほど言いましたとおり、1学年4クラス40人、160人定員に程遠く、昨年は106人の入学者に留まったわけであり、定員の約60パーセントであります。今年はそれで77人、誰しものがこれで良いのか、確かに県立高校という壁はあります。私はこの壁を乗り越えて、行政が今一度真剣に考えることによって、生徒数を増やしていき、唯一、地域の高校として素晴らしい高校を作っていくという行政側もそのような心意気で対処してほしいというふうに思っております。

昨年の106人の入学者のうち羽咋中学から16人の生徒でありました。昨年の卒業生215人、そうなりますと実際125人の生徒が町外への高校へ進学をし、90人の生徒しか高校へ入らなかった。そしてまた、今年は204人のうち65人、生徒のうち3人ないし4人からしか志賀高校が支持をされなかったという現実。つまり高浜高校、志賀高校の延長線上での志賀高校には、現在のところ生徒は何も魅力を感じない、魅力を持たないという今の現状であります。

このような傾向、つまり6割以上の生徒が町外へ進学する、これはまぎれもなく今はじまった現象ではありません。かなり前からの流行という言葉は変ではありますが、そのような傾向がいまだに続いております。私は、この流れをどこかで歯止めをとれない限り、唯一、高浜高校、志賀高校を閉校し、将来的にも志賀町に1校学校を残そう、1校を育てるのだという

答申を得て開校した志賀高校、これはいったいどうなるか本当に心配をしています。

そこで、町長と教育長に質問をいたしますが、205人中90人という入学者数、そしてまた今年は204人中65人という入学者数、そしてまた、中学生の6割近い生徒が町外へ進学をするこのような現実をどのように理解されているのかをおたずねをいたします。また、生徒が行きたくなくなるような魅力ある高校、興味を持つ高校、親が行かせたくなくなるような学校とはどのような高校であるのか。また、そのような魅力ある高校にしていくのは、先ほど言いましたとおり、町としてどのような形での高校との連携をすれば良いのか、そのバックアップをしなければならないのかをおたずねをいたします。

たしかに、今年度予算の中には志賀高校への教育振興会補助215万、そしてまた、通学費補助825万が計上されているわけであります。しかしながら、今年の生徒数を見ても、この通学補助、これが志賀高校へ来る、行く、来たい要因ではなかろうかというふうに思います。

また、教育長も2月の広報の就任のあいさつの中で志賀高校について振興、存続は町をあげての課題であり生徒数の確保は必要条件であるというふうにおっしゃられております。では、教育長の考える生徒の確保は、どのような形であるのかをお聞きをいたしますし、また、そのあいさつの中で町といたしまして、同校の開校時より県、県教委に働きかけとありますが、何を県及び県教委に働きかけるのかをも質問をいたします。

ここ3、4年、志賀町に生まれた子供は約130人前後であります。言うまでもなく、大変な少子高齢化の時代であります。現在の志賀町の小学校の平均した人数は、1学年約170人前後とすれば、以下に述べることは今後、志賀高校の将来にとって非常に重要であります。つまり、170人前後の生徒が今までの傾向のように6割、いや6割以上の生徒が町外へ行ったならば、他町に入学をしたならば、今年のような人数、約おそらく70人ほどの志賀高校への入学者になろうかというふうに思われます。

私は、ここから町長と教育長に声を大にして言いたいわけであります。次の1または2に該当する学校は統合の対象として検討するという県立高

校の活性化に関する提言の中で、全日制高等学校において次の1または2に該当する学校は統合の対象として検討するという文言があります。1つは1学年3学級の学校で、将来にわたって定員未充足が見込まれる場合。2つ目は1学年2学級以下の学校で将来にわたって学級増が見込まれない場合。つまり、学校の体を為すのは3クラス体制であり、まさしく以前の高浜高校、富来高校のような状態での2クラス体制では、今回のような統合の対象となるということであり、今のままでは確実に、極々近いうちに再度の志賀高校は統合、再編ということになります。

中学生の6割が町外へ進学する現状を考慮し、これらを照らし合わせて考えてみますと、せっかく先ほど言いましたとおり、1町に1校、将来的にも確実に残さなくてはならない、残すのだということで、高浜高校、富来高校を、今年をもって閉校とし統合したにも関わらず、わが町から県立高校がなくなる、それも近いうち起こりうる話であります。このことに関して町長と教育長は、どのように認識されているのかをおたずねをいたします。

また、その町の最高学府である高校がなくなった場合、町のイメージ、経済面等々、いかほどのダメージがあるのか、計り知れないというふうに思っております。私は、そのような理由から存続に向けて、危機感と使命感を持って、たしかに県立高校の壁があるにしろ、町当局は色々な角度から、今から生徒を集めるための支援策に取り組むべきというふうに考えております。町長はどうでしょうか、この考え。

私は思うに、地域の学校として支援体制の確立、広報活動の充実、今たしかに、志賀高校の1年生の生徒がケーブルテレビで中学校に向かって一緒に勉強しようよというコマーシャルをしております。そのような広報活動の充実、そしてまた部活動充実のための支援、町内2つの中学校とのより深い連携。そこで私は提案をいたしますが、現段階として存続に向けての活性化の色々な提言、そしてまた、アイデアを集約する教育振興会とは違った意味での組織を立ち上げるべきだというふうに思います。この点、町長はどうお考えになるのかを聞かせていただきます。

次に志賀高校、現高浜高校の校舎の耐震の質問であります。なぜ、未だ

に県は1年も経つのに耐震調査と、そしてまた、その後の工事をしないのでしょうか。開校する前の統合校に関する保護者との事前説明会において、一番多かった保護者からの質問、要望は、この耐震の問題であるというふうに私は聞いております。いつ、今後、あのような大地震にみまわれるのか分からないということで、安心安全に勉学し、そしてまた運動する環境を整備することが、県の今一番の仕事であるというふうに思います。

町長は安心安全な環境のもとでという視点から、今年の4月より学童保育の60数人の児童を、限りなく危険な建物ということで、旧富来小学校から西海小学校へ変更されたわけであります。まさしくこのような理由からだとは私は思っております。いつなるとき起こるか分からない災害、震災。耐震工事を行っていない今の志賀高校へ生徒たちが安心して通ったり、また、その保護者たちも安心して子供を送り出せるのでしょうか。町長のご意見をお伺いいたします。

私が思うに、なぜいまだに県が耐震工事をしないのか。おそらく開校1年目から160人中106人、そして今年は77人、町内の6割の生徒が町外へ進学をしているこのような現状を、しっかり県はおそらく見極めていて、将来的にも、これはあくまでも私の想像です、近いうちに志賀高校は再度の再編をしないといけない、そういう考えから、今、耐震をして予算を使うより、しばらくこのままにしておこうというような理由も、なきにしもあらずかなというふうに想像をしております。

いずれにいたしましても、早急に県へ耐震調査を依頼をし、耐震工事を行うべきであるということを思いますし、元県議である、その時の人脈を活かして、早急のうちに耐震工事を行ってほしいということをお願いをして私の質問を終わらせていただきます。

そしてまた、先程の寺岡議員さんの答弁で、町長は案外早口なので、もっとゆっくり答弁のほどをお願いをいたします。終わります。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

それでは、ゆっくりと富澤議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず、志賀高校入学者数についてどう思うかというご質問についてで



ありますが、昨年度より、志賀高校についてご理解をしてもらうため、石川県教育委員会と連携をしながら、保護者をはじめ、両中学校の3年生、教職員を対象に説明会を開催するとともに、町広報誌やケーブルテレビなどを使い、情報発信に努めてきたところでもあります。更には、バス通学者に対する県費補助と町費補助を上乗せしたにもかかわらず、出願数が昨年を下回ったことは、まことに遺憾だと思っております。

今現在の志賀高校は、冨澤議員おっしゃったとおり、校長先生以下、教師の皆様の適切な指導と何よりも新しい学校を自分たちの手で作り上げて行くという生徒の頑張りで、学校の雰囲気は運動、文化等の部活動、どれをとっても活気に満ちていると聞いておりますので誠にありがたいと思っております。

いずれにいたしましても、昨年度より今年度のほうが地元中学生の受検人数が減少したことは、真摯に受け止めなければいけないと思っております。

次に、魅力ある高校、興味を持つ高校、親が通わせたい高校については、幅広く一概にこれとは申し上げられませんが、地域、保護者、生徒が行きたい、通わせたいと思う高校であり、例えば、大学への進学率の高い高校、各種資格を取得でき、就職に有利な高校、部活動が盛んで活発な高校でないかと思っております。

続いて、本年度の受検者数は、今朝の新聞でも公表されていますように普通学科2クラス、総合学科1クラスの合計3クラスの受検人数であります。新設2年目の高校として具体的な実績が無いとはいえ、4学級を確保できなかったことは大変に残念であります。

再度の再編整備については、平成21年4月に統合されたばかりであり、現時点では新設統合校の充実に協力することが喫緊の課題であると考えています。

また、志賀高校教育振興会は、志賀高校の教育振興支援と地域の学校との連携、強化を図ることを目的に議会、商工会、福祉、医療関係団体、能登中核工業団地、体育協会の各代表で昨年6月18日に発足をしたばかりであります。

今年度より、教育振興として土曜補習授業の補助と教材費の購入、部活動支援をしておりますので、高校存続のために新たな委員会を立ち上げるのではなく、教育振興会を通じて高校の活性化をさらに推進していきたいと考えております。

続いて、校舎及び体育館の耐震調査についてであります。志賀高校に確認した所では、現在の校舎等の建設年度は昭和46年からであります。校舎の耐震診断は平成11年度、そして体育館の耐震診断は平成18年度に実施をされております。耐震診断の結果を踏まえて、補強工事については、体育館を平成22年度から平成23年度に予定をし、校舎については平成23年度以降に実施すると伺っております。

いずれにいたしましても、志賀高校は県立高校であり、県の所管であり、町といたしましては側面からの支援しかできませんので、よろしくお願いを申し上げます。後、町内の卒業生の6割強の生徒が町外の高校へ進学している現状については、教育長の方から答弁をさせますので、以上で富澤議員の答弁を終わりたいと思います。

**戸坂 忠寸計議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

初めて答弁をさせていただく機会を頂戴しまして、ありがとうございます。

ただ今の富澤議員のご質問に関してでございますけれども、町内の中学校卒業生の約6割強の生徒が町外へ進学している現状をどう認識しているかというご質問についてでございますけれども、過去の数値を見ましても、高浜高校、それから富来高校を合わせた入学生は、その年の卒業生の内の約40%から48%くらいとなっております。

もとより高等学校への進路決定は、ご本人及び保護者の能力や適性などから判断して行われるものであります。

私どもが町の教育委員会といたしまして、志賀高校だけの進学のみを推し進めることはできませんが、志賀高校は議員ご指摘のとおり、志賀町に密着しながら、大学への進学や実業界への就職に対応できる実力ある高校を目指しておられますので、今後志願者が増加すること

を強く望んでおります。

私ども町教育委員会といたしましても、継続して支援をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

戸坂 忠寸計議長 8番 富澤 軒康 君。

富澤 軒康議員 はい、議長。

あの、今ほどの答弁を聞いておまして、いささかももの足りなさを感じた次第です。以前に質問した時と同じ内容もありました。私は一番やっぱり言いたかったのは、今の現状に対して危機感を持っていただきたい、そのためには真剣に何をしなければならないのかを言っているのであって、何かしらありきたりな答弁では、私は納得いきませんし、本当にこのままでいいのかと、再度そのように思ったわけであります。

先ほどの答弁の中で町長が、現振興会を使って改革というか活性化をする、私思うには、この振興会が当て職であるというふうに思います。もっと熱意のある方を、それは推薦してでもいいです。自薦してでもいいです。そのような方を、集まった組織を作っていただきたい。その振興会の中で、じゃあ、真剣に高校をどうするのかという、私は話し合いが持たれたことはないというふうに思います。もっと真剣に熱く語り合うそういう人たちの集まりの組織であってほしいというふうに思いますし感じております。

また、先ほど耐震ですけれども、私、良かったな、調査をしていただき今年と来年で体育館を耐震をする、そしてまたその23年度以降というのは、ちょっと分かりませんが、以降というのはいつ頃になるのか、できる限り早く環境の設備をしていただきたいというふうなことを再度、お願いをして、私のお願いと要望ということでお願いします。

何か答弁ありましたら。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

富澤議員の再質問にお答えをいたします。富澤議員、志賀高校について危機感を持ってということではありますが、私も県議会におりましたし、

内情については十分に理解をしております。富澤議員以上に危機感を持って、今後とも対応をしていきたいと思っておりますし、そのつもりでございますので、よろしくお願いをいたします。

そして、振興会についてであります。私もまだ一度も出席をしたことはありませんが、構成のメンバーについては、皆さん志賀高校のことを真剣に思っている方ばかりだと信じております。中には、ここにおいでる橘議員もPTAの立場から出席をしているわけで、皆さん、今後のことは富澤議員以上に真剣に考えている方ばかりと信じておりますので、何て言いますか、今後は皆さんと一緒に、志賀高校存続に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

戸坂 忠寸計議長 穴田教育長。

穴田 實教育長 はい、議長。

富澤議員さんの再質問にお答えをいたします。

熱い思いということでございますが、熱い思いはそれぞれにですね、私も、もちろん持っているつもりでございますし、それから、その振興会の方々もですね、熱い思いは同様にお持ちいただいているというふうに確信をいたしております。

それで、私が就任をさせていただきまして以来、近藤校長それから町内中学校の校長とも密接に連携を取りまして、それは、その生徒たちの進路につきましては、無理強いすることはもちろんできませんけれども、また、その進路についてですね、色々その進路指導の先生方に相談された場合には、志賀高校を推薦をしていただくようにという形でですね、それから、近藤校長に対しましては、その先生方について優秀な人材の配置、それから志賀町のしかチャンネル等を利用いたしましてタイムリーなですね、志賀高校のイベントのそういう情報のPR等をですね、積極的にこれから連携をして進めていくように、今、随時検討いたしているところでございますので、今後、ぜひご覧をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

戸坂 忠寸計議長 6番 田中 正文 君。

田中 正文議員 はい、議長。

おはようございます。この度、1月に教育長に就任されました穴田教育長に心からお喜びを申し上げるところであります。

そこで私は、その願いとお祝いとを兼ねて、穴田教育長にご質問を申し上げます。当町には8つの小学校、児童数が1,074でございます。また2つの中学校、生徒数が624でございます。その当町における児童生徒の実態と併せて、今後の穴田教育長の志賀町における教育基本方針を問うものであります。

振り返って見ますれば、わが国日本の構内暴力、1970年代後半から1980年代前半にかけて、特定な地域に限らず日本各地で発生し多くのマスメディアで報道されました。これも1985年には、いったん沈静いたしましたけれども、代わって新たな学級崩壊や、また違った形のいじめ問題も増加され、これまたマスメディアで大きく報道されました。

こうした中で2000年に入りますと、詰め込み教育とゆとり教育、この表裏一体化の中で児童生徒の勉強の負担を減らし、心に余裕を持たせ自由な発想を営む、ゆとり教育学校週5日制がスタートされましたけれども、その後も学力低下等々の問題もありまして、2009年には文部科学省から授業時間と学習内容を増やす学習指導要綱が打ち出されました。小学校では2011年、中学校では2012年から全面的に開始される。これを受けて県内の一部自治体におきましても、現在、児童生徒はいったいどのようにして土曜日を過ごしておるのか、保護者を通じてアンケート調査をしながら、今後もその取り組む方針も検討をしておる自治体もございます。

また、東京都教育委員会におきましては、今年から月2回を上限としてかつて土曜日の授業を再開する。その内容におきましては、一般授業は全面公開とする、またセーフティ教室、また地域の文化伝統を取り入れた内容を取り入れようと思うとすると、こういうことが先般報道されました。

そうしたことから、2009年度、昨年度文部科学省が2008年度の問題行動調査を発表したところによりますと、全国の国公私立の問題行動、3年続けて増え続けておると。中でも中学生の占める割合は全体の72パーセントに達しております。特に石川県におきましても、ここ10年間で過去最高の数字を示してございます。その中身の理由におきましては、

規範意識の低下、感情を制御できない、またコミュニケーション能力の不足、こういったことがあげられてございます。

こういったことを含めながら、文部科学省の方から県内全国の各教育委員会に対して、あくまでも教職員が一体となって、こうした問題行動を早期に発見し、地域、警察と連携しながらその対応を進めるように教育委員会にも通知が来ているかと思えます。

また、関連して、いわゆる学校や教師に対してかって無理難題や理不尽なクレームを付けるモンスターペアレント、これも県外でも毎日のように報道される場所もございます。

こうしたことから、私はここで教育長におたずねをするのでありますけれども、当町における児童生徒の暴力行為、問題行動、実際あるのかなのか。また、これらに対する町の教育委員会として、かつての、これからの教育方針はどう捉えるのか。どんな小さいことでもいいですから、実態を1つ申し上げながら、その対策方針をお聞かせいただきたい。

また、2011年から12年にかけて授業時間の学習内容を増やす、新学習指導要綱に基づいての事前対応をどう考えておるのか。

それから、実際、毎週学校週5日制の中で、この児童生徒がどのようにして、その土曜日の過ごし方をしておるのか。場合によっては、その地域によっては公民館活動、あるいは地域のボランティア、そういうところへの参画もあるでしょう。しかし、実態はどうなのか、そこら辺どの捉え方をどうしておるのか。

また、モンスターペアレント、いわゆる教育委員会あるいは学校教職員に、そういった実態はあるのかなのか。もし、ないとしても、実際、他県で起こっておるそうした取り決めに対して、かつて、教育委員会は学校に対して、どういったような指導をされるのか、その点を含めてご答弁をお願いしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

戸坂 忠寸計議長 穴田教育長。

穴田 實教育長 はい、議長。

それでは、田中議員さんの質問にお答えをいたしたいと思えます。

はじめに、児童生徒の暴力行為につきましては、顕在化したもの以外、

なかなかその実態の把握は難しいのが現状でございます。

今までのところ、教育委員会へ報告されている児童生徒の暴力行為はございません。なお、情報が得られた場合には、迅速に関係の学校への連絡や補導員への情報提供を行いまして、行為が拡大しないようにということで、指導して対応をしまいたいというふうに考えております。

教育方針といたしましては、規範意識を高めるために、道徳教育の推進を保護者、学校、PTA、それから地域等で連携して推し進めたいというふうに考えております。

次に、授業時間、学習内容が増える新学習指導要領の改訂につきましてでございますけれども、小学校にありましては、平成21年度、22年度を移行措置期間といたしておりまして、算数、理科などで授業時間を増やして実施しておりますし、中学校にありましては、平成21年度より平成23年度までに、新学習指導要領による授業と学習に対応できるように進めているところでございます。

続きまして、週5日制の土曜日の児童生徒の過ごす実態についてでございますけれども、過ごし方については現状では、特に実態の把握はいたしておりません。

最後に、モンスターペアレントについてでございますけれども、どの状態を指してモンスターペアレントと解釈するか、これはちょっと解釈、判断が難しいところでございますけれども、いずれにいたしましても、保護者からのクレームにつきましては、初期段階での対応が、対応の不手際によってそのモンスター化するケースが多いようでございますので、まず、その当事者の方の言い分をよく聞いて、誠意をもって話し合いを進め、迅速かつ適切に対応を取るようにですね、指導をしているところでございます。

以上でございます。

戸坂 忠寸計議長 6番 田中 正文 君。

田中 正文議員 はい、議長。

今の教育長の答弁でありますけれども、教育委員会の方には全く連絡がない、暴力行為は、だから全く分からない。今朝の北國新聞の3面記事に

ありましたとおり、県内でもこういったいじめ問題が大きく取りあげておる。また、東京都の中学2年生の女子生徒が飛び降り自殺をしておる。しかしながら、こういった細かいいじめ問題は、いわゆるその学校そのものが、いかにして中身を抑えようか、教育委員会には本当の大きなものしかあがってこない、これが実態だろうと思うんです。

今朝もニュースでやっておりましたけれども、学校側、教育側は全くそういういじめ問題は分からなかった。けども、遺書にも残っておる。友達の生徒もなかなか厳しい。そういった中で、今後はできるだけ学校、訪問、巡回しながら、教師と検討する場を持ちながら、常に細かいそういった問題をキャッチしながら検討していく。これからの教育は、非常に難しい格好になってくるかと思しますので、そこら辺も、極力よろしく願いたい。

また、土曜日の児童生徒の実態は、全く把握していない。こういう答弁であったわけでありましてけれども、できるだけ、やっぱり、そのゆとり教育の子供の本当の目的そのものはありますけれども、やはり実際、児童生徒が、土曜日どういった格好の過ごし方をしておるのか。やはり、学校を通じて、保護者を通じて、やはり、実態を把握しながら、これからの社会教育、学校教育を通じて、一つよりよい指導方向を持って行っていただきたい、そういうことを願いたいと思います。

戸坂 忠寸計議長 穴田教育長。

穴田 實教育長 はい、議長。

田中議員の再質問にお答えをいたします。その公式にそのデータはゼロということがございますけれども、それは全くその実態を把握していないということではございませんで、実を言いますと、その補導員からの情報であるとか、それから警察署からの情報の収集及びその交換ですね、そういったことは日常的にやらせていただいておりますので、できるだけですね、その小さな芽のうちに摘み取るような、そういう措置は日常的に努力をさせていただいているところでございますので、その辺のところはご理解をいただきたいと思えます。

それから、週5日制の土曜日の午後の児童生徒のですね、行動の把握



でございますけれども、児童館であるとかそういったところへのですね、その出席、参加をしている人数は把握をしておりますけれども、その他のそういった施設を利用していない児童の行為についてはですね、実態把握してございませんので、また今後ですね、必要に応じそういった情報も収集をして前向きに取り組んでいきたいと、それから適切な対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

戸坂 忠寸計議長 2番 橋 照茂 君。

橋 照茂議員 はい、議長。

おはようございます。平成22年第1回定例会に登壇させていただきます。2番議員の橋です。

まず、小泉町長には町政の舵取りとして重要な任務が山積しております。町民福祉を第一に、よりよい道筋をたてていただきたいと思いき、これからも町民の目線で改革できるところは断行し、考えが違った部分は軌道修正を行いながら、町政発展のために全力で取り組んでいただきたいと思いき。議会と執行部が町政運営の両輪となるように、私も一議員として、疑問がある場合は、追及させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

小泉町長は、町議会議員、県議会議員を歴任され、行財政にも精通されている部分も多く、若さと躍動感、そして経験と知識を活かして、先のマニフェストを作成されたものだと思います。

健全財政を拓く、若者の雇用を拓く、地場産業の元気を拓く、暮らしの安心を拓く、地元を愛する心と基礎学力を育てる教育を拓くとする5つの拓くをテーマに、町民の目線にたったマニフェストということでしたが、実際に町長になって約半年が経ちました。現実には苦慮していることや、思うように行かないこと、既にできるだけの手を尽くしていることなど様々な点があげられると思いき。小泉町長が掲げるマニフェストの進捗状況と今現在の考え方について、3つの項目に絞ってお聞きます。

まず1つ目に、小泉町長が初めて手腕を発揮する平成22年度の当初

予算についてお聞きします。

小泉町長は、「生活者の目線で必要なものは必要、不要なものは不要と判断し、不足としているものは新たな予算をつけて、むしろ町民の暮らしと福祉のレベルをアップさせる」とありましたが、具体的にどのような予算にそれらのことを反映させたのでしょうか。

客観的に町長になる前と、町長になって半年間が経過した中では、思いも幾分か異なることもあったかと思いますが、当初から描かれてきた思いは、どのような部門に重点施策を反映しようと予算計上を集中したのかをおたずねします。

2つ目に、企業誘致に対する取り組みについてお聞きします。

私も企業誘致につきましては、細川前町長にも何度か質問したことがあり、「若者の減少、人口流出を打破するための最大の政策は企業誘致だ」と訴えてきました。

小泉町長も同じように、マニフェストの5つの重点政策の中に、「企業誘致プロジェクトを即立ち上げる」とありましたが、現在の企業誘致に、どのように取り組んでいるのでしょうか。

小泉町長は、トップセールスとして企業誘致を積極的に行うとも言っておりましたが、どのようなセールスをやっているのでしょうか。

たしかに、景気状況はとても厳しく、新たなる企業進出はとても難しい状況にあると思われまます。だからといって、手をこまねいては、当町の有効求人倍率は低下する一方であり、このままでは、当町に就職し、町の活力になろうとしている若者さえも、町外に流出してしまわなければならないことになろうかと思ひます。

攻めの姿勢を崩さず、4月の人事異動で増員してでも、積極的に企業誘致を推し進めてもらいたいと思ひますが、小泉町長の考えをお聞きします。

3つ目に、役場の窓口業務についてお聞きします。

小泉町長はマニフェストに、「図書館を利用した土曜、日曜日の窓口業務を開設し、併せて一人暮らしの高齢者には役場の窓口業務の出張サービスも実施する」とありましたが、また、昨年10月定例会において、

質問の答弁の中で、窓口業務の開設は検討するということであつたと思  
います。その後の進捗状況は、どのようになっているのでしょうか。

私も、この土日に開設している公共施設は、ぜひとも利用すべきと考  
えておりますし、1人暮らしの高齢者等に対しましては、出張サービス  
も行うということも必要であると思ひます。早期に実施すべきと考えま  
すが、具体的に、どのような考えを持ち、実施時期について、併せてお  
聞きします。

最後に、西山台ニュータウンから通学方法やコミュニティバス等の利  
用方法についてお聞きします。

西山台ニュータウンは、町内外から予約申込みがあり、89区画中、  
ほとんどの区画が予約済みとなっていると聞いております。定住人口の  
増加政策としては、とても嬉しいことだと思つております。

私も、新志賀消防署のある高台から全体を眺めると、とても素晴ら  
しく、住宅地と公園、そして付近の山々がマッチし、当町のシンボルと  
して、当町の未来に向けたニュータウンとして、他の町にも誇れる場所  
になったと思ひますし、整備に関わつた関係者各位のご努力にも敬意を  
表したいと思つております。

このニュータウンで、予約を申し込みされた方の住宅の建築は、早く  
も来月から可能になるとのことであり、早ければこの夏には定住される  
と思ひます。このニュータウンで生活する子供たちの通う小学校は、パ  
ンフレットによりますと高浜小学校とのことでもあります。

そこで、通学に関してスクールバスを出すとしても、早急に方針を示  
さないと安心して家を建てられないのではないのでしょうか。

さらに、西山台ニュータウンを発着するコミュニティバスや路線バス  
の運行はどのようにするのかも含めて、小泉町長にお聞きし、私の質問  
を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

戸坂 忠寸計議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

橘議員の質問にお答えをいたします。

平成22年度当初予算の編成に当りましては、選挙期間中に町民の皆様からお聞きをした内容を基本として、私自身が町民目線に立ち、すべての事業について、一つひとつ事業内容を精査し裁定を行いました。

その結果、一般会計で前年度当初予算を20億7,000万円減額した比較的コンパクトな123億8,000万円の予算案といたしました。

また、新年度予算が大幅に圧縮できた他の要因といたしましては、大型事業がなくなったこと、及び、平成21年度の国の第1次、第2次の補正予算による各臨時交付金によって、後年度に実施すべき投資的事業を前倒ししたこともあげられます。

具体的には、一般会計で、投資的経費を大幅に圧縮したものの、6億7,600万円余りの観光や農林水産業に配慮した投資的経費を計上したほか、扶助費に前年度比2億1,200万円増の9億5,500万円、統合小学校の建設基金に1億円を計上してあります。

また、下水道事業についても継続的に建設事業を実施するための予算措置を行い、さらに、水道事業においては、統一料金実施のため予算措置を行っており、町民の皆さんの暮らしを優先した予算案が編成できたと思っております。

しかしながら、福祉の関係の予算につきましては、町長就任後、まだ日が浅いことから、必要、不要の判断、施策の相対的な評価、現状の把握までは至っておらず、具体的な方針を新年度予算に反映することはできませんでした。

今後、町の状況把握と国、県の動向を勘案し、また、各方面のご意見をいただきながら、平成23年度以降は、行き過ぎた福祉関係は見直し、充実すべきものは充実し、見逃されている部分については、新たに追加するなど、町の実情に即した町民本位の福祉行政の充実に努めていかなければならないと考えておりますので、議員各位のさらなるご協力をお願いするものであります。

次に、企業誘致に対する取り組みについてであります。

橋議員ご指摘のとおり、企業誘致を積極的に行う必要がありますが、国内の製造業の現状はとて厳しく、世界的な不況やCO<sub>2</sub>の削減規制

などもあって、企業が新たに投資をすることは難しい状況であります。

しかしながら、当町に立地をご検討いただいている企業に対しては、私も就任以来、数回にわたって企業訪問を行い、先月の上旬も上場企業の社長にお会いをいたしまして、早期の立地をお願いをしたり、既存の企業の親会社である本社のトップクラスの方とも面談をして、企業拡張のお願いをしているところであります。

また、担当課である企業誘致対策室では、既存企業の親会社を含めまして、県外の企業を訪問し、今まで以上に新規立地や企業拡張をお願いしているところでもあります。町内企業である能登中核工業団地や堀松工場団地など主な企業へは、定期的に顔を出し、現状を把握するとともに、何か困ったことがあれば、関連する庁舎内の各課とも連携をすることはもちろん、石川県や中小企業基盤整備機構らとも連携をして、サポートをして行く体制をとっております。

4月以降も、能登中核工業団地企業誘致推進協議会のプロジェクト体制をさらに充実をさせ、企業誘致に結び付くよういたします。

また、町と県がサポートしながら、昨年11月に進出表明をしていただきました、株式会社NTN志賀製作所も操業に向けて、今年の1月から準備を行っています。

とにもかくにも、企業誘致は迅速に動く必要がありますので、現在交渉中の企業も含めて、プロジェクトチームという名称を使ってはいませんが、私が先頭に立って、担当課と一緒に、強く企業誘致活動を進めて行きます。さらには、既存企業への訪問活動も含め、それぞれの企業とは良好な関係を保ちながら、企業の事業拡大を含めたサポート体制を強化し、電源立地町の優位性を最大限に活かした企業誘致戦略を展開していきたいと考えております。

次に、窓口業務についてであります。

橋議員おっしゃるとおり、私のマニフェストにもありますし、今年の第3回定例会では、「図書館を利用した窓口サービスなどを念頭に置きながら、住民サービスの向上と業務の効率的な運用について検討を進めていきたい」とお答えをいたしました。

その後の検討結果ですが、現時点では実施の考えはしておりません。と言いますのは、現在、土曜窓口業務を役場本庁舎で実施しており、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の発行は行っております。土曜日は、利用者数が平均5名程度と、少ないのですが、既に窓口は開設をしており継続実施をしていきたいと思っております。また、平日や土曜日に窓口にお越しになれない方には、郵便請求や電話予約による時間外受付サービスを実施させていただいております。郵便請求は、1日当たり15件と、多くの利用があり、当面は郵便請求等の利用や電話予約によるサービスの充実で対応をしていきたいと考えております。

なお、電話予約での住民票や印鑑証明の発行は、平日の業務時間内に申込みをし、本庁舎の当直室で休日や時間外の希望時間にもお渡しをするもので、志賀町のホームページにも、申請方法等を掲載しております。

今後は、広報にも定期的に掲載をするなど、平日利用が難しい方への周知を図っていききたいと考えております。

また、出張サービスについては、現在実施はしておりませんが、1人暮らし老人の方で歩行が困難等、交通手段がない方には、公約どおり前向に検討していききたいと考えております。

引き続きまして、ニュータウンについてであります。

西山台の小学校の通学は、高浜小学校に予定をされております。早ければ夏にも定住されている方がでてきますので、通学の時期や人数を把握しながら、検討をしていきたいと思っております。

なお、西山台ニュータウン入居者に対する公共交通の確保のご質問ですが、コミュニティバスに関してはニュータウン内に2か所、バス停の新設について調整を進めております。

新年度には、「志賀町地域公共交通会議」で協議をしていただき、所要の手続きを経て、バス停を新設したいと考えております。

また、現在、同地区では路線バスは運行されておませんが、将来的には路線バスの運行が必要となると認識をしており、バス事業者である北鉄能登バス株式会社に対して路線バス運行について要望をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げ橋議員の

答弁を終わりますが、大変早口のため、お聞き苦しい点があったことをお詫びを申し上げ私の答弁を終わります。

戸坂 忠寸計議長 2番 橘 照茂 君。

橘 照茂議員 はい、議長。

これは再質問ではありませんが、要望として一言、言わせていただきます。県外のある町では、職員の家が窓口となっている町もあります。私は、そこまでは言いません。そこまでは言いませんが、やっぱり独居老人宅ですか、1人暮らしの高齢者のところへは早く出張サービスをすることを早期に願って、ご要望とさせていただきます。

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、質疑及び一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに

### 町長提出 議案第65号ないし第77号

( 委員会付託 )

戸坂 忠寸計議長 日程第2、予算特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題といたします。

議案第65号ないし議案第77号、平成22年度志賀町一般会計ほか、12会計の予算については、予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、本案については、予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩) (午前11時29分)

(再開) (午前11時33分 出席議員 18名)

戸坂 忠寸計議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会で正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長に 富澤 軒康 君、  
同副委員長に 越後 敏明 君、  
以上のおおりに、選任された旨、報告がありました。

---

日程第3. 町長提出 議案第2号ないし第27号及び議案第31号ないし第64号  
(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 日程第3、議題となっております議案第2号ないし議案第27号及び議案第31号ないし議案第64号は、お手元に配布しました議案付託表のおおりに、それぞれの常任委員会に付託します。

---

(休会)

戸坂 忠寸計議長 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明5日から15日までの11日間、休会したいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

したがって、明5日から15日までの11日間、休会することに決定しました。

今回は、3月16日、午後2時から会議を開きます。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。



(午前11時35分 散会)

---